

総務委員会会議録

日時 令和6年2月29日（木） 開会時間 午前 9時58分
閉会時間 午後 2時56分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 委員長 桐原 正仁
副委員長 石原 政信
委員 河西 敏郎 山田 一功 渡辺 淳也 望月 大輔
清水喜美男 杉山 肇 飯島 修 久嶋 成美

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

人口減少危機対策本部事務局長 細田 尚子
人口減少危機対策本部事務局次長 中村 直樹
人口減少危機対策企画グループ人口減少危機対策監 長田 芳樹
人口減少調査研究グループ人口減少調査監 中嶋 正樹
知事政策局長 石寺 淳一
知事政策補佐官 渡辺 和彦
地域ブランド・広聴広報統括官（知事政策局次長・秘書課長事務取扱） 小林 徹
知事政策局理事（知事政策局次長事務取扱） 中澤 一郎
知事政策局次長（富士山登山鉄道推進監事務取扱） 和泉 正剛
知事政策局技監 深澤 修一 政策企画グループ政策参事 三科 隆人
地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 勝俣 秀文
広聴広報グループ広聴広報監 有須田 遙華
リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 鎌田 秀一
DX・情報政策推進統括官 齊藤 武彦
DX・情報政策推進統括官参事（情報政策推進監事務取扱） 村上 宏之
DX推進監 矢崎 孝
県民生活部長 上野 良人
県民生活部次長（男女共同参画・共生社会推進統括官次長兼職） 山岸 ゆり
県民生活総務課長 金子 哲也 パスポート室長 坂本 久美
北富士演習場対策課長 佐藤 納彦 統計調査課長 入倉 由紀子
県民生活安全課長 相原 靖志 私学・科学振興課長 武井 紀人
交通政策課長 渡辺 正尚
男女共同参画・共生社会推進統括官 古澤 善彦

男女共同参画・共生社会推進監 宮下 つかさ 外国人活躍推進監 小宮山 嘉隆

公安委員会委員 飯室 元・ 警察本部長 小柳津 明
警務部長 平山 大典 生活安全部長 瀬戸 良広 交通部長 和田 弘記
警備部長 相模 稔 首席監察官 平井 親一 警察学校長 手塚 泰司
総務室長 今橋 敦 警務部参事官 進藤 明 警備部参事官 岡部 正彦
生活安全部参事官 金丸 芳仁 交通部参事官 齊藤 武彦 刑事部参事官 石部 和久
警務部次長 一瀬 健 総務室次長 佐藤 隆 会計課長 田村 和哉

総務部次長 安藤 明範 総務部次長（人事課長事務取扱）小澤 清孝
職員厚生課長 望月 明男 財政課長 行村 真生
税務課長 奈良 晶史 資産活用課長 三井 幸治 庁舎管理室長 今井 康善
行政経営管理課長 岩間 勝宏 市町村課長 栗田 研二
防災局長 細田 孝 防災局次長 小林 靖
富士山火山防災監（火山防災対策室長事務取扱） 渡辺 一秀
防災危機管理課長 伊藤 公仁 消防保安課長 望月 勝一
会計管理者 百瀬 友輝 出納局次長（会計課長事務取扱） 望月 等
管理課長 中村 弘 工事検査課長 松村 隆美
人事委員会事務局長 前島 斉 人事委員会事務局次長 後藤 恵里子
代表監査委員 小林 厚 監査委員事務局長 内藤 卓也
監査委員事務局次長 鈴木 孝二
議会事務局次長（総務課長事務取扱） 津田 裕美

議題（付託案件）

- 第 50 号 山梨県職員給与条例等中改正の件
- 第 52 号 山梨県県税条例中改正の件
- 第 53 号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第9号）第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正
- 第 55 号 令和5年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算（第2号）
- 第 56 号 令和5年度山梨県県税証紙特別会計補正予算（第1号）
- 第 57 号 令和5年度山梨県集中管理特別会計補正予算（第2号）
- 第 58 号 令和5年度山梨県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 第 65 号 不動産売却の件

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 まず、委員会の審査順序について、人口減少危機対策本部事務局・知事政策局・D

令和6年2月定例会総務委員会会議録（令和5年度関係）

X・情報政策推進統括官・県民生活部・男女共同参画・共生社会推進統括官、警察本部、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前9時58分から午前10時34分までで人口減少危機対策本部事務局・知事政策局・DX・情報政策推進統括官・県民生活部・男女共同参画・共生社会推進統括官関係の審査を行い、休憩をはさみ、次に、午前10時48分から午前10時52分まで警察関係の審査を行い、休憩をはさみ、最後に、午前11時9分から午後2時56分まで、途中、午前11時46分から午後1時29分まで、午後1時40分から午後2時54分まで休憩をはさみ、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係の審査を行った。

主な質疑等 人口減少危機対策本部事務局、知事政策局、DX・情報政策推進統括官、県民生活部、男女共同参画・共生社会推進統括官関係

※第 53 号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第9号）第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 65 号 不動産売却の件

質疑

望月（大）委員 第65号議案については、公共施設の未利用資産の活用と、さらに、人口減少危機対策パッケージにも即している非常に良い事業であると考えております。これからも大きな関心を寄せるところですが、まず、音羽職員宿舍の売却に至った経緯と、目的に即した住宅ということで、具体的な売却の目的についてお伺いをしたいです。

長田人口減少危機対策企画グループ人口減少危機対策監 経緯といたしましては、令和5年2月に実施いたしました、県民の結婚や出産に関する意識調査の中で、住環境や経済的負担が結

令和6年2月定例会総務委員会会議録（令和5年度関係）
婚や出産を阻害している要因の1つであったことから、この音羽職員宿舎を良質で安価な住宅に改修し、貸出しするものです。

具体的には、子育てしやすい間取りとして、既存の3Kから2LDKへの改修や、居住者同士の交流拠点、子育てしながら働くことのできるコワーキングオフィスの整備、また、常駐コーディネーターによる子育て世帯向けイベントの企画運営等を想定しております。

その他、二拠点居住者向けには、移住体験ができる住環境の整備や、キャンプ、サイクリング等の本県の魅力を体感できる用具のレンタルサービスの提供等を想定しております。

望月（大）委員 用途に条件をつけた払下げというのは、これまで過去にあったのでしょうか。

長田人口減少危機対策企画グループ人口減少危機対策監 過去の本県の例を見ましても、このような払下げの要件というのは、見当たらなかったと認識しております。

望月（大）委員 新しい形での不動産の売却は、こういったことに活用できる働きかけということで、いいことだと思います。これを県が直営で行わず、民間に払下げをして、その用途を民間にやってもらうことのメリットなど、どのように検証してきたのか確認をしたいと思います。

長田人口減少危機対策企画グループ人口減少危機対策監 県が直営で今回と同様の取組を実施した場合には、基本設計や詳細設計に時間を要してしまうため、事業開始は最短でも令和8年頃になると見込まれております。一方、民間に売却した場合には、令和6年中の完成を見込むことが可能です。人口減少対策は、一刻の猶予もない深刻な問題であり、いち早く良質で安価な住宅として提供することが可能であるとともに、管理運営を含めて、民間のノウハウを活用できるため、民間への売却が適当ではないかという判断に至りました。

望月（大）委員 民間の活力は、非常に大事だと思いますので、ぜひその感覚で、県としても、進めていただきたいのですけれども、県として、示している払下げの条件を今後進めていくにあたり、協議をする場や、あるいは人口減少危機パッケージから外れてしまった場合に協議ができる場があるのか確認したいと思います。

長田人口減少危機対策企画グループ人口減少危機対策監 これは、今、仮契約の段階で、今回御議決をいただきまして、本契約に至ることとなります。今回、御議決をいただきますと、3月中に本契約、4月に譲渡することとなります。その後は、落札業者と協議を進めながら、こちらの条件について適切に指導していきたいと考えております。

望月（大）委員 民間に払下げをしてそのままではなく、どのように効果が出たのかなどを情報収集しながら、素晴らしい住環境の提供ができるように、県としても見ていただきたいと

思います。

最後に、この取り組みについては、少子化対策ということですので、最終的にどのような形で少子化対策につなげていくのか、この資産を活用してどのようにつなげていくのか意気込みをお伺いします。

長田人口減少危機対策企画グループ人口減少危機対策監 今後は、このような民間の知見と資金を活用しました優遇公共資産の整備に関しまして、県内市町村向けに勉強会を開催する予定でございます。本件につきましては、子育てしやすい住環境の整備だけではなく、イベント等を通じて地域において、子供を養育する体制の構築など、地域のつながりの深化に資する取組でございますので、本件をモデルケースといたしまして、県内市町村へ展開を図ってまいりたいと考えております。

望月（大）委員 ありがとうございました。御答弁にもありましたように、市町村にも示せる働きかけだと思いますので、ぜひ全県下に波及できるような取組として、引き続きよろしく願いしたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 警察本部

※第 53 号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第9号）第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 総務部、防災局、出納局、人事委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局関係

※第 50 号 山梨県職員給与条例等中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 52 号 山梨県県税条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 53 号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第9号）第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 55 号 令和5年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算（第2号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 56 号 令和5年度山梨県県税証紙特別会計補正予算（第1号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 57 号 令和5年度山梨県集中管理特別会計補正予算（第2号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 58 号 令和5年度山梨県公債)管理特別会計補正予算（第1号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

総務委員長 桐原 正仁